

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回文化財審議会
開催日時	令和5年7月7日(金) 15時00分～17時00分
開催場所	中央図書館 集会室
出席者	佐々木真理子委員、塩野邦夫委員、山本長春委員、和田雅子委員 事務局（土田課長、大野主任、菅沼主事）
欠席者	杜多堯慶委員、小林浩委員、会田明委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議案事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 富士見市指定文化財の諮問について (2) 文化財保存事業補助金の交付について 2. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度文化財保護事業について (2) 令和5年度文化財保護事業について 3. その他
会議資料	・文化財保護事業に関する資料
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議録確認	佐々木真理子委員
<p>会議内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 課長挨拶 3. 議長の選出・議長挨拶 <ul style="list-style-type: none"> → 議長 … 佐々木真理子委員 4. 諮問書交付 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議案事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 富士見市指定文化財の諮問について <p>事務局：先程、教育委員会から「氷川前遺跡出土銅鏡」及び「鶴瀬駅開設の石碑」の市指定文化財へ向けた諮問書が提出されたので、これらの文化財についての概要を、事務局から説明したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> → 事務局から資料説明 <p>事務局：以上のおりである。</p> 	

委員：氷川前遺跡出土銅鏡は、現在、保存処理業務委託を行っているという旨の説明があった。具体的にはどのような処理を行っているのか。

事務局：当該資料は金属製品であることから、放置していると錆が進行し、劣化してしまう。これを防ぐための処置として、脱塩処理・樹脂含浸等による保存処理を委託している。また併せて欠損部分の復元も行う予定であるが、復元にあたっては、充填した部分を単色で補彩するなどして、復元した部分と残存する部分を判別できるような復元方法がとれるよう調整している。

委員：氷川前遺跡出土銅鏡は、仏具として用いられていたと考えてよいのか。

事務局：現在までの全国的な出土例などからは、銅鏡を仏教と関連した遺物として考える向きが多い。

委員：氷川前遺跡出土銅鏡が発見された住居跡からは、他にも遺物は見つかっているのか。また、遺構としても特別な機能を持つものだったと考えられるのか。

事務局：伴って出土した遺物としては須恵器、土師器などがあり、特筆すべきものとして墨書土器の出土があった。遺構の規模としては、ごく小型であることから、居住することを目的とした遺構ではなかったのではないかと考えられる。カマドが設けられていることから火を焚いていたことは確かだろうが、それ以上のことを述べるのは現段階では難しい。

委員：氷川前遺跡出土銅鏡は銅・錫・鉛などの合金であると思われるが、金属の合成比率については判明しているのか。

事務局：現在は不明であるが、合成比率の調査を含めた理化学的な分析の必要性は高いと考えており、来年度以降の予算取得に向けて動いている。

委員：鶴瀬駅開設の石碑について、鶴瀬駅東口の区画整理に伴って現在の位置に移設されたとのことだが、今後は永続的に現在の位置にあると考えてよいのか。また、長年の間、駅構内に設置されていたことに伴う資料の劣化状況はどのようなものか。

事務局：石碑の移設は、基本的には永続的なものである。劣化については、石碑表面の黒ずみはやや目立つが、文字が削れて読めなくなっているような箇所は見られない。

委員：鶴瀬駅開設の石碑について、説明資料では、2基ともに開設当時は駅構内にあったように読める表現になっているが、鶴瀬停車場記念の碑は駅近くの道路に設置されたものである。また同じく鶴瀬停車場記念の碑について、実際に刻まれている「停」の字はつくりが「亭」となっている。指定に際しては、説明文などは原文に即したほうがよいのではないか。

事務局：ご指摘をいただいたとおりである。説明文の修正を行いたい。

委員：鶴瀬駅開設の石碑について、石碑の台石は設置当時のものなのか。

事務局：不明であるが、当時の写真を見る限りでは、鶴瀬駅之碑の台石は、現在のものによく似ているように思える。設置当時の台石を現在まで用いている可能性は十分にあるのではないか。

委員：鶴瀬駅開設の石碑については、かねてより文化財としての存在は認知されていたものであるが、あえて今年度に市指定を行うことについては、何か理由があるのか。

事務局：2基の石碑は、今年の3月末ごろに、東口ロータリー脇の好位置に移設された。この機に新指定文化財として市民への周知を行うことで、より多くの方に興味関心を持っていただけるのではないかというねらいもある。

② 文化財保存事業補助金の交付について

事務局：文化財保存団体連絡協議会より、文化財保存事業補助金交付申請書が提出された。富士見市文化財の保存及び活用に関する条例に従い、委員の皆様にご意見を伺いたい。なお、例年と異なる点として、今年度は補助金から後継者育成費の支出をせず、全額を道具修繕費に充てる予定とのことである。

委員：各団体における、現在の活動状況はどのようなものか。

事務局：後継者不足などから、活動が難しくなりつつある団体もあるが、数年間続いたコロナウイルス感染症の流行に一つの区切りがついたということもあって、今年度からは奉納・披露の機会が増える団体も多いと思われる。

委員：後継者不足について、事務局としてはどのように考えているのか。

事務局：単純に補助金を出すだけで解決する問題ではなく、明確な解決案を打ち出せるものではないが、事務局としては引き続き市民への周知に努めていきたい。授業で民俗芸能体験を行う小中学校や、民俗芸能を研究する大学への保存団体の紹介、民俗芸能の様子を紹介する動画の作成などを行っている。

(2) 報告事項

① 令和4年度文化財保護事業について

事務局：昨年度実施した文化財保護事業のなかで、主要事業を挙げさせていただきたい。

→ 事務局側からの資料説明

② 令和5年度文化財保護事業について

事務局：今年度実施予定の文化財保護事業について、主要事業を挙げさせていただきたい。

→ 事務局側からの資料説明

委員：公民館での展示について、南畑公民館以外での開催も検討してほしい。

事務局：今年度は調整がつかなかったが、来年度は南畑公民館以外での展示も前向きに検討し、調整したい。

(3) その他

- ・山本委員から情報提供あり。富士見市資料館友の会が、第24回（2023年）和島誠一賞（文化財保存全国協議会による。文化財の保護、活用、普及などに関連して顕著な活動をおこなった個人・団体を表彰するもの）を受賞したとのこと。

5. 閉会